

一 支えあう 住みよい社会 地域から一



- 写真は、田村地区の子育て支援部会での一コマです。各地区で活発に子育てサロンが開かれています。
- 民生委員児童委員は、地域の身近な相談相手として日頃必要な支援を行なっています。そんな相談支援の姿を今回特集しました。

紙面は、

- P1(表紙)：平塚市社会福祉協議会
木川会長メッセージ
- P2&P3(中面)：特集「相談支援」
- P4(裏面)：各地区の活動、
ところに「天羽氏寄稿」
知ってますか

民生委員児童委員の
皆さんへ

民生委員児童委員、主任児童委員の皆様には、常日頃から社会福祉協議会活動へのご協力等、地域福祉の推進にご尽力賜り、心から感謝申し上げます。

皆様には、生計困難世帯への慰問金等の各種援護事業を始め、高齢者サロンや子育てサークルといった活動を通じて、住民の皆様が安心して暮らせるまちづくりにご活躍いただいております。

何より、地域福祉に先頭に立ってご協力いただいている委員活動は、住民の皆様に伴わり、地域の活力に結び付いております。平塚市社会福祉協議会といたしましても地区民生委員児童委員協議会の皆様と共に地域福祉の推進に向け、一層の協力体制を充実させていきます。

コロナ禍により、多くの住民の皆様が不安を抱えながらの生活となっております。委員活動にも様々な制約が生じる中、もどかしさや心配もあるうかと思いますが、今後ともお身体には十分ご留意され、引き続きのご支援をよろしくお願いたします。

平塚市社会福祉協議会

会長 木川 康雄

特集 相談支援

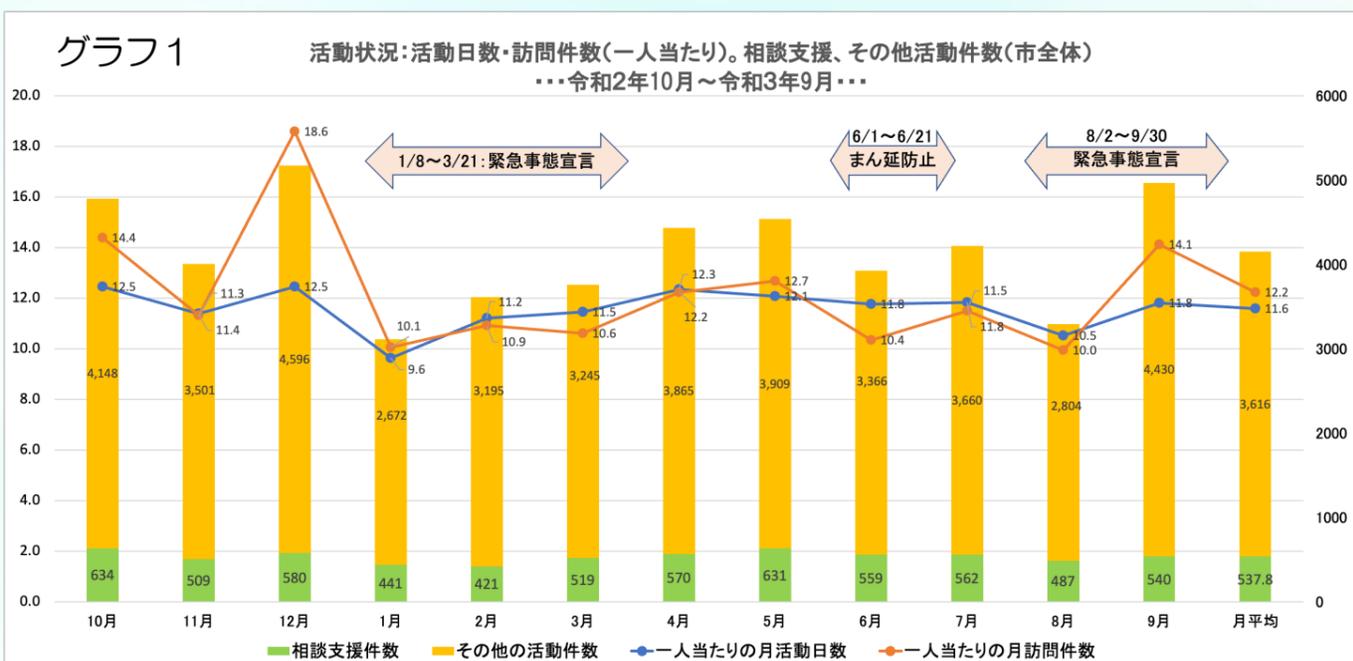
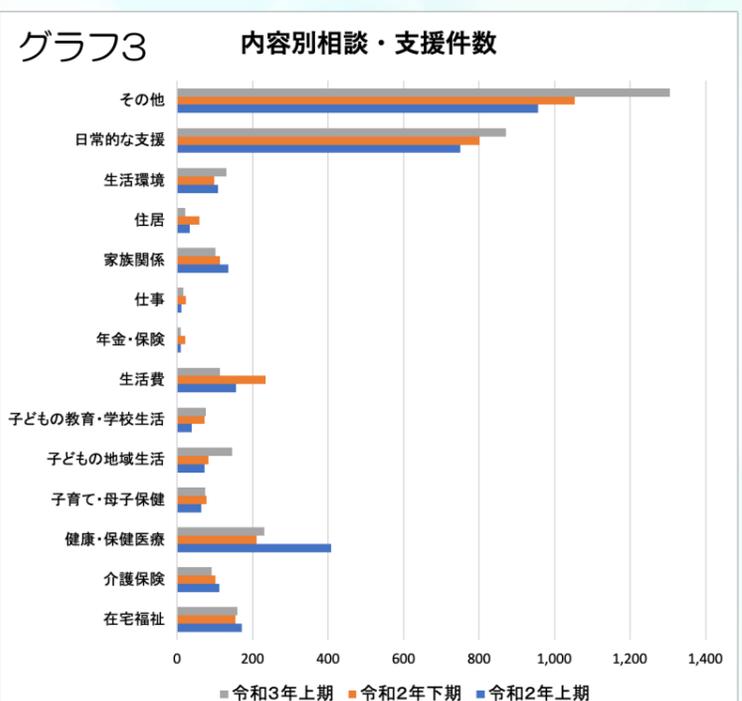
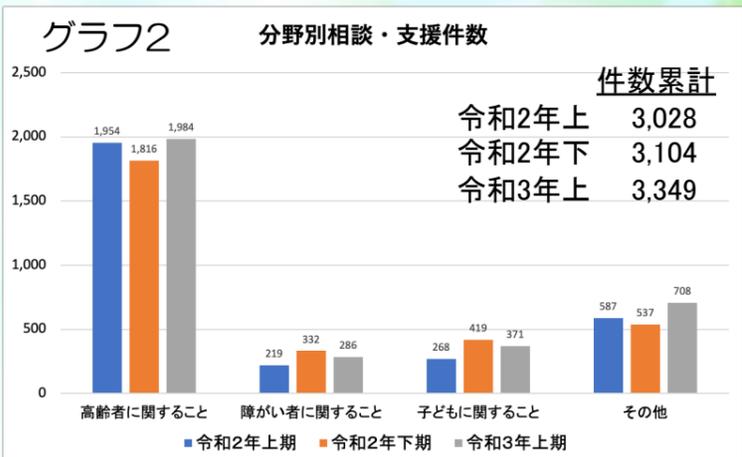
「ご存じですか？」

地域の相談相手「民生委員児童委員」

民生委員児童委員は、地域の身近な相談相手として、日頃必要な支援を行なっています。少子化・核家族化により地域のつながりが薄れる中、周囲に相談できず孤立してしまつことが無い様に、地域の相談相手として必要な支援を行なっています。では、実際の様な活動なのかを、データをもとに見てみましょう。

相談支援の実態の前に、全体の活動状況を見てみましょう。グラフは令和二年一〇月から令和三年九月の一年間の平塚市の民生委員児童委員の活動状況です。月当たりの一人当たり換算の活動日数・訪問件数及び相談支援・その他の活動件数を示しています。コロナ禍の中、感染予防・対策のもと、地道に活動を行なっているのがわかります。やはり緊急事態が出た令和三年一月及び令和三年八月では活動状況は下がっていますが、その中でも必要な活動は継続しており、もちろん相談支援も行なっているのがわかります。

では相談支援の状況を見てみましょう。まず相談支援件数ですが、市全体の相談支援件数は半期で三〇〇〇件ほどですが、コロナ禍の緊急事態宣言下では、かえって増えて三三三〇件程になっています。では、どのような分野の相談支援かをみてみましょう。グラフ2をみて下さい。これは半期（六ヶ月）ごとの、どのような分野の相談支援かを表わす分野別相談支援件数ですが、やはり高齢者に関する相談支援が多いですが、最近の特色は、その他の件数が増えているので、単に高齢者・子どもということでは



なく、家族とか地域関係の相談支援が増えていると推測されます。次に、相談支援内容を見てみましょう。それを表しているのが、内容別相談支援件数(グラフ3)です。福祉・介護、子供の関係は定常的に相談支援が続いていますが、直近の傾向では、その他の件数が増えています。従来の内容区分では表せない重層的・複合的な相談支援が増えている様です。

それでは、広報部員から報告があった実際の相談事例、相談支援活動事例を見てみましょう。

相談支援にあたっては、

- ◆じつじりの話を聞くこと。相手を認めること。守秘義務の徹底。
- ◆自分の力だけでは、限りがあるので地域の包括支援センターなど関係機関に繋げていくことも重要。
- ◆先輩・同僚の委員に相談するなど、委員相互で助け合って対応。
- ◆地区定例会での話し合い。
- ◆地域住民の方に少しでも寄り添う形で活動を続けていきたい。
- ◆少しでも多くの方が気楽に相談できるように、そして地域のつながりを持てるように活動を続ける。

- ◆また地区によっては、
- ◆地区民児協のペーパーを定期的に発行し、その中に「こんな相談ありますか?」のコーナーを作り相談を呼びかけている。
- ◆地区でのサロン、地区社協だより等で民生委員児童委員の活動を紹介し、安心して相談をと呼びかけ、随時対応できる体制を敷いている。
- ◆等を行なっています。

相談支援事例ですが、実際の相談内容の記述は避け支援事例を中心にみてみましょう。

- ① 申請書作成の補助：コロナ禍における家計への支援を目的とした特別定額給付金の申請書が、市から認知症の高齢者宅に郵送されてきました。自力での申請書作成が難いため、依頼に応じて作成に協力しました。
- ② 生活福祉資金貸付事業の対応：大学への就学支度費借入申込みをしたいとの依頼があり、民生委員調査書を作成しました。
- ③ 傾聴：息子さんと二人暮らしの高齢の女性から、息子さんが入院したため話し手がいなくなったとの連絡があり、訪問して女性の話を傾聴しました。

等々です。

どうでしたか。活動の参考にして下さい。また、一般の方でこの記事をお読みの方は、高齢者や障害をお持ちの方への支援が必要なきとき、子育てや介護での心配ごとや不安といった困ったことがあるときは、地域の民生委員児童委員、主任児童委員へお気軽にご相談ください。



城島：子育てサロン **ぽっかぽか**
(小さな音楽会)



なでしこ：子育てサロン
あーんとあんと



中原：子育て広場
プリン



花水：子育てサロン
(管理栄養士さんのお話)

どんな時でも活動
は止めない
各地区から
の実施報告



金田：子育てサロン
どんぐり



港：ケアマネとの連絡会議



南原：子育て支援
ぶらんこ



岡崎・土沢地区交流会 (第19回)
今後も継続し開催予定

これは、平成二十三年の東日本大震災で被災された地域の民生委員児童委員(以下民生委員)の皆さんが、あの厳しい環境のもと、自分のことは後回しになっても民生委員としての矜持をもって支援活動に頑張った様子が述べられており、読むたびに頭が下がります。今年、発災から十一年が経ちますが、私自身、最近

こころこ

天羽 輝彦

机の上に一冊の小冊子がある。「被災地からの提言 支え・支えられる民生委員児童委員活動」被災地の経験が未来へつなぐために(注)と題された小冊子です。

この自然災害の多さと新型コロナナに翻弄され、あの日が近づく時以外は思い起こすことが少なくなっています。せめてこの冊子に目がいっただときくらいは、拾い読みでもいいから少しでも被災地の皆さんへ思いをはせたいと思います。発行から十年近くになりますが手放せず机の片隅にいつも置いてあります。

(注)平成二十四年度課題別集中講座での講演、基調演説、シンポジウムを収録したもので、平成二十六年に神奈川県民協が発行

*このコーナーは民生委員児童委員由来の人に寄稿を依頼しています。今回は前副会長にお願いしました。

知ってますか

「きょうだい児」とは

自分の兄弟姉妹に、障がい者がいる人たちのことを指します。主に、SNSのハッシュタグなどで使われている言葉です。きょうだい児は、幼いころに寂しい思いをしたり、兄弟姉妹のことからかわれ傷ついたり独特な悩みを抱えています。さらに、「親を困らせたくない」と誰かに相談しにくいとされ、孤立感を感じることもあります。

ひらつか民児協だより 第34号
令和4年3月31日発行
発行：平塚市民生委員児童委員協議会
編集：広報部会
住所：平塚市浅間町9番1号
電話：0463-21-9848